

利用規約

第1章 総則

第1条（名称）

本スタジオは「Pilates Studio RENO（ピラティススタジオレノ）」と称します。

第2条（目的）

本スタジオは、ピラティスを通じて会員の健康増進及び心身の調和を図り、地域社会における健康的なライフスタイルの普及を目的とします。

第3条（運営）

本スタジオは、東京都西東京市ひばりヶ丘北3丁目5-5ひばりヶ丘北白石ビル3階に所在し、朝穂一将が運営します。

第2章 会員制度

第4条（会員制度）

1. 本スタジオは会員制とし、所定の入会手続きを完了した方を会員とします。
2. 会員は、会費を納入することで、スタジオが提供するピラティスレッスンを受講することができます。
3. 会員資格は退会または除名されるまで継続するものとします。

第5条（会員区分）

会員区分は以下のとおりとします。

1. 月4回会員
2. 月8回会員
3. 月12回会員

第6条（入会資格）

1. 医師に運動を禁じられていない女性であること。
2. 本規約及びスタジオの諸規則を遵守できること。
3. 暴力団関係者、反社会的勢力でないこと。
4. スタジオが会員として不適切と判断しないこと。

第7条（入会手続き）

1. 入会希望者は、本規約を承諾の上、入会申込書の記入および入会金 11,000 円（税込）と初月分の会費を納入することで会員となります。
2. スタジオが入会を不相当と判断した場合、その理由の開示義務は負いません。

第3章 会費・契約・退会等

第8条（会費）

1. 会費はスタジオが定めた金額を、指定の方法で支払うものとします。
2. 一度納入された入会金・会費は、理由の如何を問わず返金いたしません。
3. 会費額は、スタジオの判断により改定される場合があります。

第9条（最低契約期間）

入会后4ヶ月間は、退会はできません。4ヶ月経過後に退会を希望する場合は、第10条に従うものとします。

第10条（退会）

1. 会員が退会を希望する場合、当月10日までに退会届を提出し、当月末をもって退会となります。
2. 所定の期日までに退会手続きを行わない場合、翌月も自動継続となります。
3. 会費滞納が3ヶ月を超える場合、スタジオは退会扱いとすることがあります。

第11条（会員資格の喪失）

会員は次の事由により会員資格を喪失します。

1. 退会したとき。
2. 除名されたとき。
3. 死亡したとき。
4. スタジオが閉鎖されたとき。

第4章 利用上の注意

第12条（禁止事項）

以下の行為を禁止します。

1. 感染症罹患中の来店。
2. 他の会員やスタッフへの迷惑行為。
3. 館内での撮影・営業・勧誘行為。
4. 飲酒後の来店、喫煙、危険物の持ち込み。
5. 虚偽申告やマナー違反。
6. スタジオが不適切と判断する行為。

第13条（損害賠償）

1. 会員の故意または過失によりスタジオまたは他者に損害を与えた場合、会員は賠償責任を負います。
2. 盗難・紛失・怪我等のトラブルについて、スタジオは一切の責任を負いません。

第 14 条（予約・キャンセル）

1. レッソンの予約は、スタジオが指定する方法で行います。
2. キャンセルは前日までに行った場合に限り、回数消化の対象外とします。
3. 当日キャンセルまたは無断欠席は、1 回分の消化として扱います。
4. レッスン開始以降の入室は安全上の理由でお断りする場合があります。

第 5 章 その他

第 15 条（撮影および掲載同意）

1. スタジオ内で撮影した写真・映像は、SNS・HP・広告等に使用する場合があります。
2. 個人が特定される場合は、事前に本人の同意を得ます。

第 16 条（休業・閉鎖）

以下の場合、スタジオは休業・閉鎖することがあります。

1. 天災地変・感染症流行等の不可抗力。
2. 設備点検や修繕。
3. 運営上の重大な事情が生じた場合。

第 17 条（規約の改定）

本規約は、スタジオの判断により改定されることがあり、その場合はスタジオ内掲示または公式サイト等で告知します。

以上

本規約に同意のうえ、Pilates Studio RENO に入会いたします。